

住民説明会（第 27 回）

日時：平成 27 年 4 月 22 日（水）18：30～20：30

場所：大淀コミュニティセンター

（司会）

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催いたします。開催にあたりまして、大阪府市大都市局長の山口よりご挨拶申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆様、こんばんは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼してこの場からご挨拶をさせていただきます。

本日は本当にご多忙の中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また、平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しまして厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でこの特別区設置協定書が承認されまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。このため、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして、本日は後ほど橋下市長も出席して皆様に直接説明をさせていただく予定をしておりますが、その前にまず我々事務局のほうから皆様方のお手元にお配りしておりますパンフレットに基づき特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば住民サービスをこのように充実します、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではないです。このような住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにしていくのかということをお示ししているのが、この特別区設置協定書でございます。

具体的には、現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35～70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長と区議会を設けるということ。

もう一つは、今まで大阪市と大阪府の両方が担ってまいりました広域行政といわれる分野、これは役所の中でそういう仕事の分野があるのですけれども、これを大阪府に一元化するということ。

すなわち自治の仕組みそのものをどうしていくのか、これから皆さんにサービスを提供

する役所をどのようにしていくのか、こういうことをお示ししているのが特別区設置協定書でございます。

そういう意味では今までにない初めてのものですし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが難しいところもあるかも知れませんが、本日は2時間という限られた時間ではございますが皆様方の住民投票に際してのご判断の一助になりますように、我々はできるだけ分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えております。

最後に、壇上からの説明になるということ、また入場の際には金属探知器での検査など、いろいろとご不自由あるいはご不快な思いをされた方もおられるかと思いますが、この点を深くお詫び申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願い申し上げます。本日はどうかよろしく申し上げます。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、府市大都市局制度企画担当部長の手向でございます。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

手向でございます。本日はよろしくお願いたします。

(司会)

事務局からの説明終了後に、橋下市長と古屋北区長が出席いたします。私は本日進行を務めさせていただきます、大都市局組織体制担当課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。前のスクリーンにもパンフレットの該当ページを映しますので、よろしくお願いたします。それでは手向部長、よろしくお願いたします。

(手向大阪府市大都市局制度企画担当部長)

それでは説明パンフレットに基づきまして協定書についてご説明をさせていただきます。失礼して、座ってご説明させていただきます。

まず、パンフレットの3～4ページ、右側見開きの「協定書のイメージ」という資料をご覧ください。左側の「現在」に記載していますように、国において大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。

具体的に大阪市で言うと、1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのが難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市一律のサービスが行われています。

また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠、ピンク色のところですがここに記載してありますような産業、港湾などの事業を全域に都市化が進んだ狭い府域の中でそれぞれ別々に行っている状況です。

これをページの真ん中から右に記載してありますように産業、港湾などの広域機能を大阪府に移し、これらの広域機能を大阪府に一元化することで、右下にありますように大阪トータル観点から大阪の成長、都市の発展などを押し進めていく。

そして、これら広域機能以外にも、上の部分ですが住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として35～70万人の5つの特別区を新たに作ります。

これにより市長に任命された職員区長ではなく住民に選ばれた5人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聴いて、市一律ではない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていく。これが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方で

す。それでは順次、協定書の内容等についてご説明いたします。まず6ページをお開きください。この「特別区とは」という部分を見ていただきたいのですが、特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。

これに対して現在、皆さんがお住いの区は行政区といいます。区長は市長が任命する職員であり、区ごとの議会はありません。また、自らが税を徴収して予算を編成するなどの権限も持ってありません。

その下の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づいて特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に関し必要となる事項を記載したものです。

次に、その下段「今後のスケジュール」についてご説明します。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。

この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に、7ページをお開きください。協定書ができるまでの背景、経緯についてご説明いたします。ページの中程の囲みをご覧ください。

平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から大阪にふさわしい大都市制度についての議論を行いました。

その下の「参考」をご覧ください。こうした中、平成24年8月には大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法が制定されました。

下段の囲みの部分をご覧ください。この大都市法の規定に基づいて平成25年2月に大阪

府・大阪市特別区設置協議会が設置され 23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられました。

その後、2 月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3 月には府・市の両議会において承認されたところです。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明いたします。右側の 8 ページ上段の「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区の設置について賛成多数となった場合は、平成 29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置されることとなります。

その下の 番「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず、特別区の名称については大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区・東区・南区・中央区とされたところです。なお、湾岸区についてはベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会においてそれぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動、交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模、大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものです。

なお、住之江区については、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に、本庁舎の位置です。特別区設置協議会において住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建て替え中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区区議会の議員の定数については現在の大阪市会の議員数 86 人ですが、これを北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と割り振ったところです。また、議員報酬については市条例に規定する報酬額の 3 割減となっています。

最下段の「ひとくちメモ」にあるとおり、現在の 24 区役所及び現在の出張所等は全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

次に、9 ページをお開きください。この 9 ~ 13 ページにかけて各特別区の概要を記載しています。9 ページの「北区の概要」を言うと現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島・北・淀川・東淀川・福島の各区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ります。

また、北区は最下段に記載の主要統計の中では昼夜間人口比率が 153% と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しています。また、15 ~ 64 歳までの生産年齢人口は 69.4% と高い数字になっております。

更に、上段の地図からも都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネ

ス都市としての性格が強い特別区といえます。

右側、10 ページの「湾岸区の概要」で言いますと、現在の港区役所が本庁舎となり、現在の此花・大正・西淀川の各区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。

また、湾岸区は主要統計の中で工業出荷額が1兆2,000億円と5区の中で最も大きいものとなっております。上の段の地図からも、大きく海に開かれ国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っています。こうした工業の集積、高い港湾機能、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

続きまして、11 ページをお開きください。「東区の概要」です。現在、建て替え中の城東区役所が本庁舎となり、現在の東成・生野・旭・鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。

また、東区は主要統計の年齢別人口比を見ると15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区といえます。

12 ページの「南区の概要」で申しますと、現在の阿倍野区役所が本庁舎となり、現在の平野・住吉・東住吉・住之江の各区役所、そして東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。

また、南区は主要統計の年齢別人口比を見ると、東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。

併せて、「あべのハルカス」をはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

13 ページをお開き願います。「中央区の概要」です。現在の西成区役所が本庁舎となり、現在の中央・西・天王寺・浪速の各区役所が支所等として残ることになります。

また、中央区は主要統計の中で商業販売額が18兆8,000億円と5区の中で最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、更に高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス、商業が盛んな特別区といえます。

最初に協定書のイメージでご説明いたしましたが、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会の下で提供していくことになるものです。

右側の14 ページをお開きください。「町の名称」についてです。現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入するこ

とを考えています。

北区について具体的に例を申しますと、都島区片町を北区都島片町、淀川区十三本町を北区淀川十三本町、東淀川区淡路を北区東淀川淡路、福島区海老江を北区福島海老江。併せて、現在の北区については例外的に現在の行政区名を挿入せずに、北区梅田を同じく北区梅田とすることを考えています。

最下段の「ひとくちメモ」の欄にありますとおり、今後特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聴きして決定してまいります。

続いて、15 ページの「特別区と大阪府の事務分担」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」と言いますが、その役割分担を示しています。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて後ほどご説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められるということです。

まず、「基本的な考え方」をご覧ください。現在、大阪市は保育・保健所・小中学校などの住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っていきます。

この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれています。これを大阪府に一元化して国で議論されている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにします。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会の下、先程説明しましたそれぞれの区の特色などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するということです。

これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は、大阪府が担うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

現在、大阪市が行っている仕事は大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっています。つまり現在、大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

次に、17 ページの「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しています。上段枠囲みの「基本的な考え方」に記載のとおり、特別区と大阪府は仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備します。

中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載のとおり 7 万 7,100 人と見込んでいます。

その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区、一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり技能労務職員以外の事務職員などを増員する必要があると見込んでいることによるものです。

その後、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で7万5,600人になると見込んでいます。

次に、18ページで「特別区の行政組織(イメージ)」をお示ししております。組織の名称はあくまでもイメージであり仮称ですが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。

また、これまで区役所などで担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や出張所などで引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続いて、19ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明いたします。まず、上段の水色の部分をご覧ください。税源の配分とは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。

財政の調整とは、先程説明いたしました、仕事の役割分担に応じてそれぞれがきちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからは「お金」と申し上げます、を特別区と大阪府に分けることで、併せて各特別区に配るときに特別区ごとに収入に大きな差がでないように調整することです。

「基本的な考え方」に記載していますが、財政調整を行うことで各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これによりお金の面からもサービス水準が維持されます。

併せて、大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまでも市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけ移るということはありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府・特別区協議会(仮称)で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については大阪市から移される仕事に使われているか検証します。

「特別区の財源(イメージ)」をご覧ください。皆さんから納めていただく税金については大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものです。

次に、21ページの「大阪市の財産の取扱い」についてご説明いたします。ここでは市民

の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しています。

「基本的な考え方」に記載していますが、まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれ引き継がれることになります。

これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくことになります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。当然、これまでどおり使えます。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることになります。

次に、23 ページの「大阪市の債務の取扱い」について説明いたします。ここでは大阪府がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しています。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、「基本的な考え方」に記載していますように大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担します。

この大阪府と特別区の負担額は、先程説明した財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されます。

次に 24 ページ、隣のページの「一部事務組合、機関等の共同設置」について説明いたします。上段にあります、「一部事務組合、機関等の共同設置」とは5つの特別区が連携して効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については、5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。

こうした仕組みを使って大阪府内でも31の事務組合がさまざまな仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回、5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されている国民健康保険事業や、1つに集約して処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などです。

あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち約7%です。

次に、25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明します。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。

中段に「大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた」がございますのでご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事・副知事・都職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっています。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区の全ての区長を基本メンバーとします。

そして、これまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保、配分、大阪府が

引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしています。

併せて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成する第三者機関を設けることとしています。

続きまして、26 ページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明いたします。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」の部分をご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。

この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がございますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっています。

その下の枠囲みに記載していますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29～45 年度までの累計では約 2,762 億円となる見込みです。

この財源活用可能額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次の 27～29 ページでは5つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、31～32 ページをお開きください。皆さんからよくある質問と、それに対する答えが載っています。よくある質問としては「特別区になっても住民サービスが維持されるの？」「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの？」など8項目が挙げられています。こういった質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、事務局からのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（司会）

ここで市長と北区長が到着いたしましたので、ご紹介いたします。橋下徹大阪市長でございます。古屋和彦北区長でございます。

それでは、市長よりスライド等を使いまして協定書の内容等をご説明申し上げます。

（橋下市長）

皆さん、お忙しい中このようにお集まりいただきましてありがとうございます。今日は特別区設置、いわゆる大阪都構想。これからは大阪都構想と呼ばせてもらいますが、大阪都構想について大阪市長の立場で説明をさせていただきます。日頃より大阪市政にご協力いただきまして本当にありがとうございます。着席をさせていただきます。

まず冒頭、ちょっと皆さんにお伝えしたいことがあります。この説明会にいわゆる大阪都構想に反対している自民党・民主党・公明党・共産党の各議員の皆さんに参加を求めました。

僕の説明の仕方が一方的になるとか間違えがあるということであればその場で指摘してくださいねと、何か反対意見があるのだったらここで議論しましょうということを使ったのですけれども、自民党・民主党・公明党・共産党の皆さんは参加しないと、拒否をされたということはお伝えしておきます。

それから今日の説明会でだいぶ前に質問者とバツとバトルになったときに、この説明会は僕の説明会ですからということを使ったら、またMBSの『ちちんぷいぷい』という番組が僕の説明会ってどういうことだ、僕って誰の、橋下個人の説明会で税金を使っているのかといろいろ言われました。

これはきちんと説明させていただきますと、今の大阪都構想というものは国の法定協議会というきちとした協議会で議論され、そこで可決をされ、国のチェックも受けて、最後は府議会、市議会の承認も受けて賛成多数となっております。ですから、これはもう大阪市のきちとした方針なのです。大阪市の方針です。

そして提案者も、大阪市長です。今日説明する人物というのは僕なのですけれども、それは大阪市長なのです。

大阪市長が提案者でもあり説明者なのですけれども、それは自分のことを言うのに大阪市長は、大阪市長はと言うとこれはおかしな話で。大阪市長というのは確かに公の仕事であるのですが、それは橋下徹個人でもあるわけですから、以後「僕」という発言をしますけれども、これはあくまでも大阪市長としての発言であって個人の橋下徹ではないと。

これはややこしいですけれども職業、職務と個人は別であって、だからといって「僕」という言葉を使ったら何でも個人かと、そうではなくてこれは市長としての発言ですから。

まあ、ちょっとMBSが何を言っているのかよく分かりませんが、じゃあずっともう僕はこれから大阪市長の仕事をするときに「市長は、市長は」と言わなきゃいけないのかと思うのですけれども。あの人の言い分では、そういうことになるのですけれども。

今から「僕」というふうに言いますけれども、これはあくまでも大阪市長としての発言であるということを知りたいと思っております。

説明に入る前にちょっとお聞かせ願いたいのです。説明の中身とかいろいろ考えますので今の皆さんの状況をお伺いしたいのですが、この大都市局の説明でもう十分分かったという方はどれぐらいいらっしゃいますか？

もう全然お気遣いなく。全然構いません。なんとなく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいますか？ まだよう分からんわという方はどれぐらいいらっしゃいますか？ そうですか。全くさっぱり分からんわという人は。そうですか。分かりました。説明をさせていただきます。

まず、このいわゆる大阪都構想というものは、これは解決策なのです。大阪に存在する、

大阪にある問題。僕は大阪府知事をやり、大阪市長を今やっています。大阪府知事の仕事をやりました。知事、市長の経験を基に大阪に重大な問題があると。その問題を解決するための方法としてこのいわゆる大阪都構想というものを提案しました。

ですから、その方法がふさわしいかどうかを判断しようと思うと、一体これはいわゆる大阪都構想で何を解決しようとしているのか、何が目的なのか、そこをまず皆さんにきちんと理解をしていただかないと。

本当にその目的を達成するための手段、解決方法としてここまでやるべきなのか、いや、ここまではやらなくてもいいんじゃないか、いろんな判断があると思いますけれども、皆さんが判断するにあたってはこのいわゆる大阪都構想で解決しようとしている大阪の問題、そしてこれで何をしようとしているのか、その目的をしっかりと聴いていただかないと目的を達成する方法、解決案としてこれがふさわしいのかどうか判断ができないと思いますので、まずは提案者としてのいわゆる大阪都構想を提案した理由、目的、これで一体何を解決しようとしているのか、そこについて説明をさせていただきたいと思います。

まず僕は知事、市長の仕事を通じて大阪には本当にこれは重大な問題があるなど、解決しなきゃいけない問題がある、そういう認識を持ちました。

どういう問題かといいますと大阪府庁と大阪市役所、これが仕事の整理をできていないなど。全く仕事の整理ができていない。役割分担も明確ではない。非常に不明確。要は大阪府庁と大阪市役所の今の関係は非常に不明確、このことが大阪市民、大阪府民の皆さんに多大なマイナスの影響を与えている。大阪にとって非常にマイナスの影響を与えていると感じたわけです。

ですから、このいわゆる大阪都構想というものは大阪府庁と大阪市役所という役所の仕事の整理をし直す、役割分担をもう一度見直す、もっと言えば大阪府庁と大阪市役所という役所を一から作り直そうというのが、このいわゆる大阪都構想で、役所を作り直すことでこの大阪のいろんなマイナスを解決していこう、それが大阪都構想なのです。

ですから大阪都構想という今日お話を聴かれた方は、もしかするとあれ？と思ったかも分かりません。いわゆる大阪都構想の中にリニアモーターカーがこの北区にどういうふうに入ってくるのかとか、そういう話がもしかするとこの中に入っているのかというふうに思われた方がいらっしゃるかも知れませんが、違います。あくまでもいわゆる大阪都構想というものは役所を作り直す、大阪府庁と大阪市役所、これを作り直すことによって大阪の問題を解決していきましょうというのが大阪都構想です。

じゃあ、今の大阪府庁と大阪市役所は仕事の整理ができていない、役割分担が不明確だということはどういうマイナスがあるのか、市民の皆さん、府民の皆さんにどういうマイナスの影響を与えているのか、そのことについて僕の認識をちょっと説明させていただきます。

まず1つ目が、二重行政というものです。これは皆さんよく聞かれるかと思いますが、要はここに掲げているような仕事、これを大阪府庁と大阪市役所がばらばらに同じ仕事を

やっている、これが二重行政です。

こういう状況をこれからもずっと続けていくのか、そこに僕は知事をやって、市長をやって重大な問題意識を持ったわけですね。これは非常に大阪にとってマイナスだと。マイナスの1つ目は、大阪府庁と大阪市役所が同じような仕事をすることによって、経費がちょっと余分に掛かってしまっている。

二重行政の解消というと皆さんはちょっと誤解があるかも知れませんが、例えば病院、二重行政を解消するということではどっちかの病院を潰すという話ではないのです。違うのです。よくこれを言われるのは、2つあるほうの1つを潰すというふうに思われているかも知れませんが、違います。二重行政の解消というのは、2つあるものをまとめていくということです。

今、2つの役所で運営しているものを1つの役所で運営して、1つの団体に運営していかうと。2つでばらばらでやるのではなくて、まとめてやっていこうというのが二重行政解消の話なのです。

ですから、例えば今これは大阪府と大阪市がばらばらでこういう病院・大学・港をやっていますけれども、これは2つばらばらでやっているものを1つにまとめて、1つの団体とすれば重なっている組織のいろんな経理部門、総務部門、コンピューターシステム、そういうものをまとめることによって経費の節減ができるでしょうと。

これは通常会社にお勤めになられている方はもうお分かりだと思いますけれども、何か同じような事業部門を合わせるとそこで重なっている経費というもの、余分なものが削減できる。こういう大学、2つでやっているものを1つにまとめると経費削減につながるわけです。

経費の削減というのが1つの理由ですが、二重行政の解消というのはもう1つ重要な話があるのです。2つでばらばらでやっているものをまとめてやるほうが、より大阪のためになるでしょうと。今ばらばらでやっていることは大阪のためにならない、1つになるほうがより大阪のためになる、これが二重行政の解消の大きな理由なのです。

例えば、病院。市立病院は都島の総合医療センターですけども、素晴らしい病院です。府立病院というものは今度、大阪府庁の前、大阪城の横に今建て替えています成人病センター、これも全国でも有名な病院です。

これはばらばらでそれぞれ大阪府、大阪市がやるんじゃなくて、もう1つの病院にしてしまつたらと。総合医療センターも府立病院も同じ病院にしてしまう。同じ病院のお医者さんにする。だから同じ組織にしてしまう。そうするとものすごい強力な、ものすごいレベルの高い病院になるわけです。これを1つの病院にしてしまおう。

大学も市立大学、府立大学としてばらばらでやるのではなくて、今の規模で中途半端にやるのではなくて1つにまとめてしまうと、これは神戸大学ぐらいの規模の大学になるのです。規模としても、ものすごい大学になるのですね。

ですから今、大学というのは国内の競争も激しい。そして国外での競争も激しいです。

中国の大学、韓国の大学、どんどん力を付けてきています。そういう時代においては今後とも大阪府、大阪市がそれぞればらばらで大学をやるのか、1つの大学としてしまうのか、どちらのほうがいいですかということです。

大学というのは、その都市の力を発揮するための非常に強力な装置になるわけです。人を集める、知識を集める。この大学があるまちというのは、ものすごい活気づくわけです。

そのときに府立大学、市立大学を2つばらばらでやるよりも1つにまとめて強力な大学にしたほうが大阪の発展につながるのではないかとこのところ、1つにまとめていきましょう、二重行政はもうやめましょうということです。

港はイメージが付くかと思います。この大阪府は南港・咲洲、あのWTCビルのところ、あの港は大阪府がやっている。堺泉北、もうちょっと南のほうを大阪府がやっている。何でそんなのを2つばらばらでやるのと。1つにまとめてしまうと、もっと強力な大阪港になるわけです。もっと言えば、関西のための港にもなる。港なんていうのはばらばらでやるんじゃなくて、もう1つの港にってしまったらいいじゃないかと。

研究所もそうです。環境科学研究所と府立公衆衛生研究所、これは新型インフルエンザ対策みたいな、そういうことをやっているのですけれど、僕が知事的时候に新型インフルエンザ対応に追われたのです。

初めて大阪に新型インフルエンザが上陸したときは連日、夜、対応をずっとやっていたのですけれども、あのときに痛切に感じたのは、不思議だな、これは何とかならんのかなと思ったのが、大阪府と大阪市がばらばらで新型インフルエンザの対応をやっているのですよ。大阪市内は大阪市役所、それ以外は大阪府庁という、そんな変な役割分担になっているのです。

でも、新型インフルエンザが大阪にポッと上陸すると、バッと大阪全体に広がるのです。新型インフルエンザが大阪市内だけとか、大阪府外だけ、そんなわけはありません。大阪全体に広がる。そうなると大阪全体の責任者を決めて、新型インフルエンザなんていうのは大阪全体でこれは対応策を取らなきゃいけない。そのときに大阪府、大阪市がばらばらにやっているから、そんなものは余裕もないわけです。

ですからこういう研究所も1つにまとめて、大阪府全体の安心安全を守っていく強力な研究所にしたほうが大阪のためになるのではないかと。

市立工業研究所と産業技術総合研究所というのも中小企業を支援する研究所ですが、これもばらばらにやる必要はないでしょうと。ものすごい力のある研究所なのです。1つにまとめれば強力な研究所になる。大阪府全体の中小企業をしっかりサポートする、そういう強力な研究所になるでしょう。

すなわち、ここに掲げているこういう仕事は大阪府、大阪市がもうばらばらでやる必要はないんじゃないの？ 今までは、そういうやり方がよかったのかも分かりません。でも、これからの時代はまとまってやりましょうよと。

一つは経費の節減、もう一つはまとまったほうがより大阪のためになるからと、そうい

う思いでこれからの仕事は二重行政というものをやめて1つにまとめていこうというのが大阪都構想の提案理由の1つ目です。こういうものはもう全部1つにまとめて強力な大阪のための病院・大学・港にしよう。

東京はそうなっているのです。東京はもう都立病院というすごい病院があります。都立大学、首都大学東京。港も、東京都営の港ですね。研究所も、東京都立の研究所。ですから規模も、大体これは合わせたものの1.5倍です。大学は別ですけれども、大体東京都立のものというのは、府立と市立を合わせて更にもうちょっと大きな。向こうのほうが人口は上ですから、そういう大きな強力な研究所とか病院、そういうものでしっかりと大東京を支えているというのが今の東京の現状。

もう大阪府はこんなのはばらばらでいい、大阪府と大阪市がやればいい、もうそういう時代じゃないんじゃないの？ というのが二重行政をやめていきましょうという、そういう問題です。

ただ、大阪市議会のほうは維新の会以外の、自民党・民主党・公明党・共産党の人たちは、いや、大阪市は大阪市でやっていく必要があるということを今も言っています。大阪市は大阪市でやっていく必要があると。

本当にそうなのですか、そこを皆さんはどう考えられますかというのが今回大阪都構想、賛成、反対の分かれ目になります。

大阪市は大阪市でこれからもずっとこういうことをやっていくのか、それともまとめてやったほうが大阪全体のためになるんじゃないの？ どう考えるかですね。これが二重行政の問題。

もう一つが、税金の無駄遣いを止めるという問題です。大阪府庁と大阪市役所、仕事の役割分担がきちっとできていない。仕事の整理ができていない。そのことによって税金の多大な無駄遣いが生じているのではないかというのが、僕の知事と市長をやった上での問題意識です。

見てください。大阪市役所の税金の無駄遣い、事業の失敗例の一例です。金額をよく見てください。すごい金額です。1,200億円、1,500億円、1,027億円、340、225、178、これです。これらは、損失が出ると全部皆さんの負担になります。もう損失が出ているものはたくさんあります。

例えば、この「オーク 200」、港区弁天町の駅前に建てた高いホテルなのですが、高層ホテルです。レジャープールなんかも付いています。不動産の投資事業ですが、これは失敗しました。うまくいきませんでした。

銀行から損害賠償請求で訴えられました。この間、裁判は終わり結論が出ました。結論は650億円支払えです。10年間で650億円これから支払っていきます。1年で65億円、皆さんの税金ですよ。市民税です。だから皆さんには何も還元されません。ただ、ただ銀行に10年間650億円払うだけです。

オスカードリーム、こちらは住之江に建てた商業施設の上にホテルがのっかった、そん

な不動産です。事業費は 225 億円、失敗しました。先日、民間企業に売却しまして売りました。売却価格は 13 億円です。

そして、銀行から損害賠償請求で訴えられました。裁判の結論が出ました。結論は 285 億円を支払え。交通局の会計から一括で 285 億円支払いました。

皆さん、こういう状況を見てどう思われるかですが、僕は大阪府知事、大阪市長、そういう経験を通じてこの役所はとんでもないと、どういうことやねんと。一回やっぱり作り直してこういうことがないような役所にしなきゃいけない、そういう強い思いで提案したのがこの大阪都構想です。

そして、これは大阪市役所だけではなくて大阪府庁を見てください。これも事業の失敗例の一例です。659、りんくうタウン整備、これも処理するのはえらい大変でしたけれど、かけた事業費が 5,672 億円、868、1,325、これらのさまざまな事業のうまくいかなかった失敗例の数々。大阪府庁、大阪市役所は、このようないろんなことをやって皆さんに負担をかけているのです。

これが僕はもう大阪のために本当になっていない、ものすごいマイナスだなと。当たり前ですね。こんなことで負担を皆さんに負わせるということは市民の皆さん、府民の皆さんに対して多大な迷惑をかけて非常にマイナスの影響を与えている。これをなんとかしなきゃいけないという思いで、大阪都構想というものを提案したわけなのです。

皆さんは市民でもあり、府民でもあるわけですよ。ですから、大阪市のこと、大阪市役所のことだけを考えていたら駄目でしょうというのが、これがまた僕の知事をやってきた経験での認識です。

どうも大阪都構想を反対する人たちは大阪市のことだけ、大阪市役所のことだけを何か言う人が多いのですけれども、皆さんは市民でもあり府民でもありますから、両方の役所がよくなるといけないのです。

ですから、この大阪都構想というものは繰り返し言いますが、役所をつくり直して今の大阪の問題を解決しようと。役所の中に存在するいろいろな問題を解決しようということなのです。これは大阪府庁と大阪市役所をトータルでよくしていこうという話なのです。トータルでよくしていこう。

大阪市役所だけ、大阪府庁だけではなくて大阪府庁、大阪市役所をトータルでよくしよう。もっと市民のために、もっと府民のために、もっと大阪のためによく働く、そういう役所。こんな税金の無駄遣いもしない、そういう役所に一から作り直そうというのが大阪都構想です。

どうやって二重行政をやめさせて、このような税金の無駄遣いを止めさせるのか、役所をどうつくり変えるのか、ここについてちょっと説明をさせていただきます。役所をどうつくるのかです。役所をつくり直す、つくり直すとして繰り返し僕は言っていますが、どうつくり直すのかです。

これは大都市局がさっき説明をしましたが、重要なところなのでもう一度繰り返し説明

をさせてもらいます。パンフレットの 15 ページです。プロジェクターを見ていただいても結構です。

こちらが大阪市役所の仕事、これは大阪府庁の仕事。どこの仕事の整理が付いていないかということ、「広域的な仕事」というところが仕事の整理が付いておりません。大阪市役所も大阪全体に影響する仕事をし、大阪府庁も大阪全体に影響する仕事をする。

大阪全体に影響する仕事というのは、さっきの二重行政で説明しました大学・病院・港とか、市民のためだけの仕事じゃなくて大阪府民全体が利益を受けるような仕事です。大学なんかはそうですね。学生のうち 7 割ぐらいが大阪市民以外。港もそうですね。この港を使っているのは大阪市民だけじゃなくて国内から、国外から、大阪港に皆荷物が運ばれて、大阪府全体に荷物が運ばれていく。港なんていうのは本当、大阪府全体の利益になるような仕事ですよ。そういうものを大阪市役所がずっとやってきたわけです。

そして大阪府庁も当然これは大阪府庁ですから、大阪府民全体が利益を受けるような仕事をやってきた。ここがまさに二重になっていたのですね。それだったら二重をやめようということで、大阪都構想は大阪市役所の仕事のうち大阪府民全体に影響がある仕事をドーンともう大阪府庁のほうに全部渡そうと、移してしまおうという大胆な作り直しですけども。

今まで大阪市役所がやっていた、大阪府民全体に影響する仕事を大阪府庁のほうへ全部移してしまおう。今までは大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ大阪全体にかかわる仕事をやっていて、だから二重になっていた。これを大阪府に一本化してしまうというのが大阪都構想です。

これは東京がもう既にやったわけなのですね。東京も 72 年前までは東京府と東京市だったのです。東京府と東京市が二重になっていた東京。これじゃあまずいということで東京府と東京市が 1 つに合わせてつくったのが東京都、1943 年です。

それと同じようなやり方で大阪市が持っている大阪府と重なっている仕事、これを全部大阪府に移して一本化してしまう。そしてこの大阪府というものが今後は大阪全体の仕事を一挙に引き受けてやっていきましょう。法律改正が行われれば、この大阪府は名前が「大阪都」に変わります。大阪都が大阪全体の仕事を一挙に引き受ける。これでもう将来、二重行政がなくなる。

大学は市立大学、府立大学が法律改正が行われて大阪都という名前になれば都立大学になります。市立大学と府立大学が合わさって、都立大学に。研究所も都立研究所になります。地下鉄も市営地下鉄が、都営地下鉄になります。

このように今まで大阪市役所がやっていた仕事を大阪都庁がやることになり、大阪全体の視点で仕事をやるようになる。都営、都立になるということです。

これで都構想反対をする人たちは市営地下鉄・市立病院が、都立病院・都営地下鉄になることを極端に嫌がる人がいます。取られたと言う人がいるのですけれども、僕は知事の経験からすると皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、べつにそれは市立病院

だとか市立大学、市立研究所、市立の地下鉄なのか、都営地下鉄、都立病院、都立大学になった、皆さんにとっては何もマイナス影響がないと思うのですけれども。

ただ、やっぱり市立じゃないと駄目だと言う人たちは大阪都構想反対する人が多いですね。多いというよりも、大阪都構想を反対する人たちはもう市立じゃないと駄目だ、市営地下鉄じゃないと駄目だと言う人が多いですね。

都構想賛成派のほうは大阪全体のためにもこういう仕事は全部まとめてしまおう、大学は都立大学でいい、地下鉄も都営地下鉄でいいだろう、研究所も都立の研究所でいいだろうというのが大阪都構想賛成派の考え方です。都立でいいのか、やっぱり大阪市、市立にこだわるのかというところが判断の分かれ目になります。

そして、数々の税金の無駄遣いがありましたね。莫大な事業の失敗例、ああいうことをこれからやめさせようということで、今度は大阪市役所の仕事を通常の市役所の仕事に集中させるわけです。

今まで大阪市役所は皆さんがイメージする通常の市役所の仕事、保健・医療・福祉・保育所の問題・子育て支援・高齢者の皆さんに対するいろんな対応策、小学校・中学校の教育、皆さんが普通にイメージするこの市役所の仕事の他に、大阪府民全体に影響する大きな仕事までやっていたので数々の事業の失敗を行ってきたわけです。

それだったら大阪市役所の仕事を通常の市役所の仕事に集中させようと、それでもう大きな負担はさせないでおこうという考え方が大阪都構想です。

繰り返しになりますが、大阪市役所のこれまで持っていた大阪府民にかかわるような、大阪府民全体に影響するような仕事は大阪府庁、大阪都庁のほうに全部任せますので、以後、大阪市役所は通常の市役所の仕事に集中することになるわけです。これでもう大きな負担は負わない、そんな役所にさせようというのが大阪都構想です。

ちょっとイメージが付かないかも分かりません。パネルの2、3。こちらのパネルのほうです。皆さん、この二重行政とか税金のいろんな無駄遣いとか事業の失敗。負のこういう事業の失敗例がありますね。これは皆さんは市民でもあり府民でもありますから、全部皆さんのところに負担を負わされるわけです。

そして、こうなります。4の、もう一つのほう。こちらのほうを見ていただきたいのですが、これは市民一人当たりの役所に負わされている負担額なのです。色の付いたほうが大阪府の負担、この灰色のほうが大阪市の負担。これだけの大きな負担を市民の皆さんが全部背負わされているわけです。

これは周りの市町村を見てください。大阪市の周り市町村の負担はこれぐらいなのです。これは色の付いているところは大阪府の負担ですから、みんな61万1,000円で、大阪府の負担としては一緒になると。

見ていただきたいのは、周りの市町村に比べて大阪市の負担が飛び抜けて大きいのです。堺市・門真市・守口市・東大阪市・松原市・八尾市、この灰色の部分はみんな市役所の負担です。上が大阪府庁の負担。市役所の負担はみんなこんな程度。これは単位が千円です

けれども、吹田市においては13万2,000円なのに、大阪市役所はずば抜けて多い負担をしているでしょう。ここを僕は問題視しているわけなのです。

大阪府と大阪市がこんな大きな負担をこれからもずっとやり続けること。これは大阪府の大きな負担、大阪市の大きな負担。その関係を直していきましょうというのが大阪都構想です。

周りの市町村を見てください。市役所の負担は大阪市役所と比べてみんな3分の1、7分の1とか、そんな程度です。すなわち大阪市役所というものはこれまでものすごい大きな負担を伴う仕事をやってきて皆さんに大阪府の負担、大阪市の負担、これがダブルで乗っかってきている。これを僕は、非常に大阪の役所の問題点というふうに意識をしているわけなのです。

結局、これは大阪府と大阪市は仕事の役割分担がきちっとできずに、それぞれがある意味好きなように、好きなようにというのはいいかげんという意味ではないのですけれども、良かれと思ってやっているのしょうけれども、それでも大阪府庁と大阪市役所がきちんと仕事の役割分担ができずに、ある意味どんどん大きな仕事をやってきた結果、こんなことになってしまっているわけです。

今まではこういうやり方がよかったのかもしれませんが、将来にわたってこういう関係をずっと続けるのですかということです。子供たちや孫たちの世代にもこういう役所の関係をずっと続けていくのか、僕は違うと考えています。

もう大阪府庁、大阪市役所は役所の仕事の整理、役割分担をちゃんとやろうよと、周りの市町村はこういうふうなかたちでちゃんと大きな負担は大阪府、市役所はそんなに大きな負担はしていない、こういう役割分担がちゃんとできているわけですね。

東京を見てみましょう。前のページ、こちらを見てもらいたいのですが、こっちは大阪市民の負担です。こっちは東京都民の負担です。見てください。東京都民一人当たりの負担、大阪市民一人当たりの負担。大阪市民一人当たりの負担のほうが、東京都民一人当たりの実に3倍以上ですね。東京都民と比べても、ものすごい負担です。

この、大阪府と大阪市の巨大な負担の関係。東京都を見てください。東京都の場合には大阪市の周りの市町村と同じように、大きな負担は東京都庁。そして特別区というものはそんなに負担をしていない。東京都の場合には、まさに役割分担がきちっとできているわけです。こういう関係を目指していこうというのが、大阪都構想です。

大きな負担は、これから新しい大阪都庁がする。そして大阪都構想で、大阪市内につくろうとしている特別区というものはそんなに大きな負担はしない、そういう役所にしていこうと。

大阪都構想が実現しても、一気に借金の負担がこんなにポーンと減るわけではありません。一気に減るわけではないのです。ただ、将来に向かってどういう役所を目指していくのかということです。

このまま放っておいたら、大阪府と大阪市はこの関係がずっと続きます。それを変えて

いくのか、それともこの関係のままでいくかです。僕はもう変えていかなきゃいけない、これからの時代、大阪市民だけが過大な負担を負うような、そんな役所の関係は駄目じゃないかという思いで大阪都構想というものを提案しました。

すなわち二重行政というものをやめる。お互いに重なって同じような仕事をばらばらでやっているものを1つにまとめたほうが大阪のためになる。そして今までの大阪市役所や大阪府庁が事業をいろいろ失敗して皆さんに過大な負担を負わせてきた、これを改める。

そのために、大阪市役所と大阪府庁の仕事の整理をする。今まで大阪市役所がやってきた大阪府民全体に影響するような仕事、これはもう全部大阪府庁のほうに移してしまい大阪都庁にする。

このことで二重というものがなくなり、大阪市役所が今後は将来の大きな負担をしないで特別区役所というものに生まれ変わらせて、大阪府と特別区の関係はこの東京のような、こんな関係を目指していきましょうというのが大阪都構想の提案理由の1つ目です。

提案理由の2つ目ですが、大阪の発展のためには強力な大阪都庁という役所が必要かかということころです。僕自身は知事をやっていて、これはもう痛切に感じました。大阪の発展のためには大阪都庁という強力な役所が必要だと。

今、皆さんは大阪の発展と言ったときに、どこの役所がどういうふうにその発展を進めているかイメージできるでしょうか。

今、大阪の発展のためには、大阪府庁と大阪市役所が話し合いをしながら大阪の発展というものを目指していっているのです。話し合い、これはこれまでうまくいったときもありました。でも、うまくいかなかったときもたくさんあるのです。

今までは、大阪府庁と大阪市役所が話し合いで大阪の発展を目指していた。でも、これからの時代も話し合いでやっていくのか、それとも大阪全体の発展を担う強力な大阪都庁というものを大阪に誕生させるか、ここで大阪都構想の賛成・反対が分かります。

大阪都構想賛成派は当然これは大阪都庁というものを大阪でつくって、そして大阪の発展を全部そこに委ねて、大阪の発展をどんどん引っ張っていってもらう。大阪都構想反対の人たちは、これまでどおり大阪府庁と大阪市役所の話し合いでやっていけばいいんじゃないかという、そういう考え方です。

一例を見てもらいたいのですが、高速道路。大阪の発展ということを考えたときに、やっぱり大都市大阪ですから、便利にならないと人も企業も来ないわけです。だから、どうやって大阪を発展させるのか、また東京を発展させるのか。みんないろいろ考えるのは、いかにそのまちが便利になるか、それを考えるわけなのです。

一つ、高速道路の例を出します。こちらは東京の中央環状線という高速道路なのですが、赤色の部分が先日開通しました。この赤色の部分が開通することによってこれは全線開通、もう円になったのです。

このことによって、新宿から羽田空港まで今まで車で40分かかっていたところが20分で結ばれるようになりました。むちゃくちゃ便利になりました。今まで40分だったところ

が 20 分。

この高速道路はどこを通っているのか。池袋・新宿・渋谷、東京の繁華街のど真ん中を通っているのです。この高速道路はどこを通っているの？ 地下を通っているのですね。地下をビュンビュン車で走っているわけです。そして羽田空港から新宿まで 20 分で行けるようになった。

でも、この計画って 40 年前に立てられた計画がやっと今実現したのです。40 年前の計画です。

こちらは大阪。大阪も頑張りました。この阪神高速環状線の周りにやっぱり環状線を作ろうと。ところが、この赤色の部分は全然進まなかったのです。右が大阪府の担当、左側が大阪市の担当、話が全然付かなかったのです。

僕が知事のときに、当時の大阪市長にこれは大阪の発展のために早くやりましょうというふうにはずっとお願いをしていたのですが、当時の大阪市長にずっと断れられ続けました。だから全然進まなかった。

今、僕が大阪市長になって松井知事と話をし、これは大阪の発展のためには絶対必要だからやりましょうということで話がまとまりました。そして今計画を作っています。27 年度中にできます。

これはもう北区の皆さんは、まさにここにお住いの方はものすごい重要なのです。豊崎のところで新御堂筋、豊崎ジャンクションができましたね。昔あのゴルフの打ちっ放しだったところ、あれは今空き地になっているでしょう。あそこは空き地にわざととしてあるのです。まさにそこに豊崎ジャンクションを造って、あそこへ高速道路をつないで、そのままこちらに抜ける第二京阪につなげるというジャンクションを造る。ジャンクションじゃなくてあそこは空気口だったか、何か高速道路の施設を造るのです。

これは松井知事と決めて 27 年度、今年度中にはもう計画を決定しようということでほぼ話がまとまるのですけれども、実際に出来上がるのは 35 年後ぐらいです。それはそうですよね。これは 40 年かかって実現しているわけですから。

話がまとまっただけで、ここから土地の買収だ何だいろいろやり始めて工事をやってということになって、出来上がったら平成 55 年とかそんなのになるのですかね。どうですか、このスピード感。これが一つ。

それから大都市の発展、東京の発展なんていうのはとにかく空港にいかにも速く到着できるか、これが一番重要なのです。世界からビジネスマンがやって来る。そして大都市に入ってきてもらう。観光客もどんどん入ってきてもらう。とにかく町が便利になるというのは高速道路・鉄道・空港ですよ。

東京の空港を見てください。成田空港って昔、東京からものすごい離れた空港のイメージがありました。今はどうなっているか。皆さん、36 分ですよ。鉄道を 1 本引いたのです。36 分と言えば大阪市内から、この北区から関西国際空港に行くよりも近いぐらいじゃないですか？ ものすごい便利になっています。

羽田空港は品川からもう 14 分とか。今度、リニアモーターカーは名古屋と品川が 2027 年ですか。リニアは最速六百何キロとかいって昨日報道がありましたけれど。東京モノレールも浜松町から出ていましたけれど、もう 1 本羽田空港まで鉄道を引くらしいです。

それに加えて今、成田空港と羽田空港は 1 本の鉄道で結ばれているのです。ご存じでしたか。これは 93 分で、しかも乗り換えなく。この京成電鉄、地下鉄に入って、今度は京急電鉄、別の私鉄会社でつながるのです。

イメージとしたら阪急電車が大阪市営地下鉄でつながって、そのまま南海電車でつながるようなイメージです。東京はそんなことを平気でやっているのですね。でも、これも何十年計画ですよ。

大阪もこれは負けてはならない、国際都市大阪にしなきゃいけない。「うめきた」開発をやっていますから。北区にとっては一番重要ですけど、「うめきた」の 2 期開発をやっています。あそこは緑のまちづくりをします。

でも、国際都市にしなきゃいけないからあの下に地下駅を造って、地下鉄を 1 本引いて、南海と JR につなげて、そのまま関西国際空港につなげようと。なにわ筋線といいまして、西区のなにわ筋の下に地下鉄を 1 本引いて、JR と南海とをつなげて JR 大阪駅と関西国際空港をもっと便利につなげようと、こういう計画を今松井知事と話をし、ほぼまとまりつつあります。

こういう話も、今まで大阪府庁と大阪市役所では全然こういう議論が進まなかったのです。僕が大阪府知事だったときには関西国際空港の担当。関西国際空港を活性化するためにはどうしたらいいかいろいろ考えました。やっぱり大阪市内に鉄道を引いていかなきゃいけないと大阪府知事のとときに考えてこうやっていたのですけれども、大阪市内のことになる、大阪市長とまた話をせなあかんようになるんですね。大阪市役所、これでまた話がなかなかすぐに円滑に進みませんでした。

今回は松井知事と僕でこれをやろうと、関西国際空港と特に北区、JR 大阪駅、これを直結させようという話をまとめたのですが、出来上がるのにまた 35 年後ぐらいでしょうか。平成 55 年とか、またそんなぐらいなのでしょうかね。こんなスピードで本当にいいですかというところが僕の問題意識の 2 つ目です。

これを見てください。地下鉄のネットワークです。これは地下鉄と鉄道のネットワークなので、東京都は人口規模とか面積は違いますから一概には比較できませんが、まあ今東京はこんな感じです。便利ですね。便利だから、それは人も企業も来ますよ、それは。今 13 本の地下鉄のうち私鉄でつながっているのは 10 本、もう行ったり来たりです。

大阪。これも大阪の場合には、大阪市営地下鉄なのです。原則、大阪市内のことしか基本的に考えません。ただ、一応 9 本の地下鉄のうち 3 本は他の私鉄とつながっています。

もちろん、大阪の場合にはちょっと特殊な理由がありまして私鉄と、他の鉄道会社と大阪市営地下鉄は鉄道、レールの幅が違ったりいろいろするので簡単にはつながりませんが、ただ、それは技術でいくらでも解決できます。

僕が言いたいのは、20、30、40年ぐらいを見据えてこの大阪の地下鉄、鉄道ネットワークをどうつくっていくのか。そういう大阪全体の計画というのはしっかりしたものが無いのです。これは大阪府知事をやって、大阪市長をやってよく分かりました。

結局、大阪府庁と大阪市役所がずっと話し合い、話し合いということでやっていくものですから、強力に大阪全体の発展を引っ張っていく役所が今大阪に無いのです。そこで僕は大阪都庁の必要性をものすごい感じているわけなのです。

東京も皆さん、これは1～2年でこうなったんじゃないのですよね。40～50年かかっているわけです。僕は40年前東京に住んでいましたので、よく使っていた京王線という電車は新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり、東急東横線は渋谷止まり。東武線は池袋止まり。京成線は西日暮里止まりと、40年前はみんな終点だったのです。

40年ぐらいたった今どうなったかということ、このように13本の地下鉄のうち10本が地下鉄と普通の私鉄がもうつながっているのです。まちの発展、都市の発展というのはこんな期間をかけて発展させていくものなのですね。

そして僕がものすごい重大な危機意識を持っているのは、今の世界情勢を見たときに経済大国日本でも地位は安泰、もう大丈夫という、そんな時代じゃないですね。日本は経済大国日本と言って安心していられるような状況にはありません。中国もどんどん台頭して、東南アジアもどんどん成長してきている。

そんな中でこの大都市大阪の発展を考えたときに今のように大阪府庁、大阪市役所が話し合い、話し合いをやりながらやるやり方でいいのかということです。僕はそうは考えておりません。これからの時代は強力に大阪全体の発展を担う、大阪都庁というものが必要。

この地下鉄の計画、これも東京は東京都庁がガンガンこういう計画を考えながら、東京発展のために東京都庁で頑張っているわけです。高速道路も東京府、東京市が合わさった東京都庁が東京全体のことを考えて、ガンガン東京の発展のために頑張っている。

こういう空港と東京都心部のアクセス、どうやって鉄道と速く結び付けるか、こういうことを東京全体のことを考えて東京都庁がガンガン引っ張っている。

大阪にも同じように、僕は大阪府庁、大阪市役所が話し合いをしてやっていくのではなくて大阪都庁という強力な役所が大阪全体の発展を引っ張っていく、そんな役所が必要だという思いで大阪都構想を提案しました。

パンフレットの16ページです。まさに今度、新しい大阪都庁というものが大阪全体の仕事を一元的に、もう一括してやっていく。16ページの下のところは今「大阪府」という名前がなっていますけれど、これは法律改正が行われれば名前が「大阪都」になります。以後、「大阪都」と言いますけれども、この大阪都庁というところが大阪全体の成長、発展を目指していく。こっちの仕事はもっと力強く、もっとスピーディに決定して実行していかなければいけない。

なぜか。世界で、ものすごい激烈な競争になっているからです。こっちは世界の諸都市と競争して勝たなきゃいけない仕事。

ですから、そういうことを考えるともっと強力に、もっとスピーディに、もっと力強く、そういうふうには仕事をやっていく大阪都庁という役所が必要なのではないかというのが大阪都構想の提案の2番目の理由です。

大阪都構想3番目の提案理由なのですが、これはがらっと話が変わります。上の仕事の話なのです。特別区、上の仕事は全然仕事の内容が違います。ですから大阪府庁の仕事と大阪市役所の仕事を整理して下の仕事、大阪全体の成長、発展は大阪都庁に全部任せ、より強く、よりスピーディに決定、実行していく、そういう大阪都庁。

この上は通常の市役所の仕事なのです。皆さんがイメージする保育所の仕事、小学校・中学校の仕事、特別養護老人ホームの仕事、ごみの問題、そういう通常の皆さんがイメージする市役所の仕事です。

こっちは逆にもっと丁寧に、もっと細やかな対応をしなければいけない、そういう仕事。僕は役所を、今の大阪市役所だったら仕事のやり方がちょっと雑過ぎると。だからもっと丁寧な、もっと細やかな仕事ができるように大阪市役所をまた作り変えて、特別区役所にしてしまおうというのが大阪都構想の3番目の提案理由です。

丁寧に細やかに対応ができるような役所につくり変えるというのはどういうことか。ポイントは選挙で選ばれた市町村長の数です。大阪市は267万人の人口です。267万人の人口というと広島県や京都府と同じ人口なのです。267万人、すごい人口ですね。

これは京都府、広島県は大体267万、260万、280万、大阪市と同じぐらいの人口のそういう規模のまちでは、皆さんがイメージしている通常の市役所の仕事を、どうやって住民の皆さんの声を聴く、そういう役所の仕組みになっているか。

それはこちらなのです。これは人形の数に選挙で選ばれた市町村長の数だと思ってください。「選挙で選ばれた」というところがポイントです。京都府、大阪市とほぼ同じ人口263万人。そこには選挙で選ばれた市長が15人、町長が10人、1人の村長、合わせて26人の市町村長が263万人の皆さんの声をそれぞれ手分けして聴きながら丁寧な仕事をやっているわけです。

広島県は人口285万人、大阪市よりも20万人多いです。その広島県では14人の市長と9人の町長、合わせて23人の市長と町長がそれぞれの地域を分けて丁寧に皆さんの声を聴きながら仕事をしています。

じゃあ大阪市、267万人の人口で選挙で選ばれた市長は1人だけ。これじゃあ仕事を丁寧にできないでしょうというのが、市長をやった僕の問題意識です。

広島県は280万人の人口で、23人の市長と町長がいるのです。京都府の場合には260万人、ほぼ大阪市と同じぐらいの人口で、26人の選挙で選ばれた市町村長がいるのです。大阪市は267万人なのに、選挙で選ばれた市長が僕1人なのです。丁寧な仕事はどうですかと、本当にこれからも大阪市長1人の大阪の行政でいいのですかというのが、これは市長経験としての問題意識の3つ目です。

これを言いますと、いや、そんなん言うけど北区長いるやんか、隣に古屋さんがいるじ

やないかと皆さんは思われるかも分かりません。大阪市内には 24 人の区長がいますから、橋下おまえ 1 人、1 人と言うけれども、大阪市内には 24 人の区長がいるやんかと。

確かに、古屋区長は北区民のことをものすごい考えて北区のために一生懸命仕事をし、本当に北区のためにいろんないい仕事をやってくれています。極めて優秀な大阪市の職員であり、僕なんかよりも、古屋区長のほうが北区のことをはるかに知っているわけです。

僕は同じ北区で大阪市役所の淀屋橋の本庁舎で仕事をやっていますが、ほとんど皆さんの前に顔を出しませんよね。本当に申し訳ないですけど、大阪市役所の仕事に追われてしまって、もう市役所の 5 階のところに閉じこもったまま外に出られない状況になっていますから。

その分、古屋区長が皆さんのいろんな地域行事とかそういうところにも顔を出しながら、皆さんと言葉を交わしながら北区民の皆さんが何を考えて、何に困って、何が問題なのか、そういうことを常に考えながら北区のために一生懸命仕事をしてきているわけです。

ところが、これは僕との非常に決定的な違いは、選挙で選ばれている、選ばれていないというのはものすごい大きいのです。

今まで皆さんは大阪の区長を選挙で選んだことがないので、なかなか大阪の区長と東京の区長の違いをあまりイメージできないかも知れませんが、今東京 23 区の区長は選挙をやっているのです。統一地方選挙の後半戦で、東京の区長をみんな選挙で選んでいるのです。だから、大阪の区長とは全然違います。

僕がいろいろ大阪市の改革をやりながら、古屋区長にもっと仕事をやりやすいように、古屋区長の思いで北区のためにいろいろ仕事ができるような、そういういろんな改革をやってきました。

だから古屋区長は自分の判断で北区民のためになる、北区のためになるようないろんな独自の事業をやってくれています。隣の中央区とかそれこそ都島、そういうところではやっていないけれども北区だけではやっていますという事業も結構あるのですよ。

昔は、なかなかそういうことを大阪の区役所、区長はできなかったのです。みんな 24 区全部一緒というのが原則だったので、なかなか北区だけ、都島区だけの独自の事業なんていうのはできなかったのです。

今、古屋区長のほうが一生懸命北区の特色に合わせて、北区民のためになるような独自の事業というのをいっぱいやってくれています。

でも、この優秀な古屋区長ですら今の大阪市役所の仕組みでいくと保育所一つ自分の判断、決定で北区に建てることができないのです。特別養護老人ホームも、これを建てるということを決めることができない。図書館も建てるのを決めることができない。おかしくないですか？ というのが僕の問題意識です。

北区のことを一番よく知っている古屋区長が何で決められないの、その図書館・保育所・特別養護老人ホームを建てるのを一体誰が決めているのと。それは僕なのですけれどもね。僕が淀屋橋の、中之島のところで最後は決める。僕が決める前に大阪市役所の、あの淀屋

橋にいるいろいろな市役所の幹部が最後、決めていくわけです。

だから、例えば北区は待機児童が多いと。お子さんを預けたいお母さんがたくさんいる、待機児童、保育所が足りない。これをなんとか保育所を造ってよと北区民の方々、お母さんが区長のほうに言っても、区長は自分でじゃあ造りますと言えないのですね。造ろうと思うと淀屋橋の、中之島の僕が仕事をしている大阪市役所本庁舎のほうに行くと、これをなんとか造ってもらえませんかということをお願いしに行くことになるのです。

大体それは区長の意見は通るときもあれば、通らないときも多いですね。それは大阪市全体のルールでつくっていきますから。だからまずはここ、旭区、まずはここ、何々区、平野区、北区はもうちょっと後回しとか、いろんなそれは全部淀屋橋で決めているのですけれども、本当にこれからの時代、もうそういう大阪の行政でいいのかということなのです。

僕はもう市長じゃなくて、淀屋橋中之島じゃなくて区長が物事を決めていくような、そういう新しい大阪の行政を目指していくべきだと考えています。それで大阪都構想を提案しました。

まだちょっとイメージが湧かないかも分かりませんが、区役所の図を見ていただきたいのですけれども、18 ページですか。こちらが今の古屋区長の立場です。北区役所のトップです。区役所の職員も今、北区のために一生懸命頑張ってくれています。昔とはだいぶ変わったと思います。北区役所で、古屋区長。古屋区長は区役所のトップなのです。だから区役所の職員にはいろいろ指示を出せますけれども、しかし大阪市役所の、淀屋橋にある本庁舎のいろいろな局に対して指示ができる立場ではないです。だから保育所を造る決定もできない、図書館を造る決定もできない。

保育所を造るといっことはこども青少年局だったり、特別養護老人ホームだったら福祉局だったり、淀屋橋の中之島の各局がそれを決定しています。そこには古屋区長が指揮、命令、指示は出せないわけですね。

それを、もう区長を中心の新しい行政にしていこうというのが大阪都構想。選挙で選ばれる区長になりますと、これだけの組織が区長の下にずらっと置かれます。もう選挙で選ばれる区長は単なる今の区役所のああいうトップではなくて、今度選挙に選ばれる区長はこれだけの大きな組織、いわゆる大阪市長と同じような立場に立つわけです。

僕が今保育所を建てる、図書館を建てる、こうやるああやるということをいろいろ各局と相談しながら最後は指示を出しているような、今度選挙で選ばれる区長がそういう立場に就くと。

そこで何が変わるかというと、人数が変わるわけですね。今は大阪市長1人がそういう立場で仕事をしていますけれども、今度は大阪都構想になると選挙で選ばれる区長が大阪市内に5人誕生します。

ですから1人で大阪市長が仕事をやっていくのがいいのか、そうじゃなくて選挙で選ばれた区長5人が仕事をやっていくほうがいいのか、どちらのほうがより細やかな対応ができる、より丁寧な仕事ができるかということなのです。

僕は、これは人数が多いほうが細やかな対応ができるというふうに考えております。これが大阪都構想なのです。

ちょっと図書館の数も見てもらいたいのですけれども。例えば、図書館。こちらのほうは大阪市の図書館の数をどう決めているかということ、1区1館です。今24区ありますね。もう1区に1館というルールに決めています。各区ごとの人数とか、子育て世帯がどれだけ多いとかは関係なく、もう1区1館にしています。

12万人の北区でも1館で、5万人の福島区でも1館なのです。これはなぜそうなっているかということ、もし北区でもう1館増やすということになると平野区からもう1館増やせという話が必ずきます。

そうなると城東区も、もう1館よこせと。東淀川区からも1館よこせ。もう1人で調整なんかできません。だから、これはある意味役所の都合で機械的に1区1館にしているわけです。これは住民の皆さんの要望、実情に合わせたとはあまりいえませんね。

ところが、東京。今度、大阪都構想で目指す特別区は、区長が選挙で選ばれます。そうすると図書館の数は自分たちで決めていくわけですね。もう各区でばらばらです。もちろん特別区になったからといって数が増えるというわけではないです。ここは誤解のないように。お金がないと増えませんから。

僕が言いたいのは、自分たちでお金さえ用意すれば、自分たちで決められるということです。今の北区長ではお金も用意できないし、図書館も最後決める決定権もない。でも今度特別区長になると、図書館なんていうのは当然区長がどこにどれくらい造るかというのを決めていくわけです。

次、スポーツセンター、こちらも今大阪市のルールでは1区1館です。これは地域の実情とかそういうことも考えておりません。要は行政が仕事をやりやすい、文句が出ないように1区1館、24館にしているわけです。

ところが、特別区になるとそれぞれの各区で必要なものを自ら決めて造っていく。ただ、特別区になったからといって、すぐ増えるという話ではないです。自分たちで決められるということです。どっちのほうがこれからの大阪の行政としていいですかということですね。

さっき大都市局のほうから、特別区5つについていろいろ説明があったかと思います。全然特色が違いますね。皆さんのお住いはこれから北区になりますけれども、この北区と湾岸区・南区・東区・中央区、みんな特色が違います。商業地なのか、住宅地なのか、今住んでいる方々の年齢層も違います。子育て世帯が多いのか、高齢者層が多いのか、みんな違うわけです。

必要としているものも違うでしょうね。町の課題も違うでしょう。それを全部今はひとくくりにして大阪市庁、大阪市役所が基本的に1つのルールを決めて、1つの方針で大阪の行政というものをやっています。

でも、これからの時代、本当にそれで皆さんの要求に応じた細かな行政サービスという

ものができるのか、僕はそう考えておりません。ですから5つに分けて、もう5つのそれぞれの地域で独立して行政をやってくださいよというのが大阪都構想です。

え、5つ？ 今24区でそれぞれやっているやんかと思われるかも分かりませんが、ここはさっきから繰り返し言っていますけれども、今の24区というものは選挙で選ばれた区長ではありませんから独立して行政はできません。

古屋区長は、最後は僕の部下として僕の決定に従わなければいけません。古屋区長の決定で物事を動かすことはできない。最後は僕の決定で動かさなきゃいけない。ですから僕が大きな大阪市の方針を決めれば、それに従わなきゃいけないわけなのです。

教育も同じです。今、大阪市では教育委員会は1つしかありませんから、小学校・中学校が大阪市では400校もあるのです。

しかし、大阪市の教育委員会がパッと決定を出せば400校が全部それに一齐に同じことに従わなきゃいけない。そんな画一的な行政のやり方でいいのかなというふうに思っています。

パンフレットの表紙で。特別区になりますと24区。これは、24区は独立の行政ができません。今の区役所というものはある意味、大阪市役所の窓口みたいなものです。それを独立させる。

ただ、24区を独立させるとお金が足りないとかいろんな問題があるので、24区を5つにまとめて5つの地域に独立してもらう、自分たちで行政をやってもらう、自分たちでまちづくりをやってもらう、これが大阪都構想です。

ですから、それぞれの特色に合わせて自分たちで決めていく。図書館の数、保育所の数、特別養護老人ホームの数。それから、教育も同じです。1つの教育委員会で400校の学校全部一律のルールで動かしていくのではなくて、特別区になると教育委員会も5つ置かれますから、それぞれの地域で自分たちの教育をやってもらう。どちらのほうがこれからの時代、ふさわしいですかということです。

一つは、さっきも言いましたけれども5つの地域で特色が違う。それはもう大阪市庁、大阪市役所が何でもかんでも一律で行政として動かしていくのでは、もう違うんじゃないか。5つの地域の特色のある地域をやらなきゃいけないんじゃないか。

もう一つは、これからの時代、役所は皆さんにあれをやります、これをやりますと言う時代ではなくなります。これまでは政治家も含めて皆さんにいいことばかり言っていたのでしょうけれども、もうそういう時代ではなくなるのです。

ただ、皆さんとしては必要なものがやっぱりどんどん出てくる。そのときに必要なものは増やすけれども、こっちは我慢してくださいねということを書いていかなきゃいけないのがこれからの役所の重要な役割になります。

もう今まで高度成長時代はパッと集めた税金をあとは配分していく、そういうやり方、それが主な仕事だったのでしょうけれど、これからの時代は皆さんのいろんな課題、要求がある、それを満たすためには何かを増やせば何かを我慢してもらう、これをやっていか

なきやいけない時代になるのです。

僕は大阪市長になってびっくりしたのは、大阪市の「子ども教育予算」の少なさです。本当、びっくりしました。もう小学校・中学校の教育環境なんて悲惨でしたよ。小学校・中学校はクーラー付いていない、公立中学校は給食はない、テレビはブラウン管テレビ、図書室の本は基準以下、もうとんでもなかったです。

これは何とかしなきゃいけないということで「子ども教育予算」を市長に就任してから4年間で重点経費を大体5倍に増やしました。だから今、小学校・中学校はエアコンは付いていると思います。公立の中学校はまずいとは言われていますけれど、でも給食を始めました。テレビは今度液晶テレビに替えますし、子どもたちもパソコンを配るし、先生たちにもパソコンを配っています。

こういうことをやるために「子ども教育予算」、重点経費を5倍に増やして300億円上積みしたのです。

でも、300億円を上積みしようと思えば何かしらを削らなきゃいけない。そこで皆さんには大変ご迷惑をお掛けしましたが敬老パスを一部有料化したり、赤バスの廃止ということもやりました。大変批判を受けましたけれども、でも何かを増やそうと思ったら何かを我慢してもらうしかやりようがないのですね。もうジャブジャブ税金が集まってくる時代ではありませんから。

ということを考えたら、これからの時代このように皆さんから必要なものを聴いて、それを満たそうと思ったときに何かを我慢してくださいねと、こういう話をやらなきゃいけない。まさにこういう丁寧な、丁寧な調整が必要になってくるのです。

こういう行政をやるときに大阪市長1人がいいのか、選挙で選ばれた区長5人でやるほうがより丁寧なのか、ここが判断の分かれ目になってきます。

地域の特色はそれぞれ違うということと同時に、皆さんに対して皆さんの声を聴いて、より丁寧、より細かな行政をやっていかなければいけない、そういう時代においては大阪市長1人、大阪市役所がドーンと構えて大阪市内全部一律でこうします、ああしますと決めていく行政がいいのか、5つのこういう特別区に分かれて選挙で選ばれた区長の下で皆さんの声をしっかり聴きながら丁寧に細やかな対応をしていく、そういう行政がいいのか、どちらを選びますかということです。

僕は大阪市長の経験をして、これからの時代より丁寧に、より細やかな対応をするためにはもう大阪市長1人では駄目だと、選挙で選ばれた区長5人の下にそれぞれの地域で独自のまちづくりをやってもらいたいと、そういう思いで大阪都構想を提案したところです。

ですから、大阪都構想というのは常に将来の話になってしまっているのですね。だから今日、明日の話じゃないからなかなかぴんとこないかも分かりません。でも二重行政をやめて税金の無駄遣いを止める、そして将来大阪を発展させるためには強力な大阪都庁をつくる。

そしてこれからの時代、丁寧な、細やかな対応をしていくためには大阪市役所がデー

と1つの役所で行政をやるんじゃなくて、5つの独立した特別区役所で5つの地域でそれぞれのまちづくり、行政をやってもらう。これは区長選挙というものを通じてやることになります。

大阪都構想が実現しますと、ちょうど2年後の5月、区長選挙が始まります。大阪市内に5カ所の区長選挙が始まるのです。今までは大阪市長選挙しかありませんでした。ですから大阪市長に立候補したときには「大阪市をこういうふうにします」ということを言いましたけれども、今度区長選挙になりますと、区長は「北区をこうします」と言うのです。より丁寧に、より範囲の狭い中で、より細やかな公約を掲げることになるでしょう。

北区は東区・中央区・南区・湾岸区とは違ういろんな公約を掲げる区長が出てくるでしょう。5つでそれぞれの特色を持った公約を掲げる区長が出てくる。そして皆さんの前で演説をして、最後は皆さんが自分の北区はどのようなまちづくりの方向性をやっていくのかということをお皆さんの一票で決めていく、これが僕は新しい大阪の行政だと思っています。

そして大阪全体のことはさっき説明しましたけれども、今度は大阪都庁。まさに大阪都知事を皆さんが選ぶのです。大阪全体の方針を決めていく。そして皆さんの地域のことは、今の大阪市よりも狭い範囲で、この北区という範囲でどのようなまちづくりをしていくのか区長を選んで決めていく、これが大阪市長として今回大阪都構想を提案した考え方、目指している大阪の新しい行政の姿です。

じゃあ、この大阪都構想というものをやって特別区というものを設置して、本当にちゃんと仕事ができるの？ というところをご心配があるかも分かりませんが、これはしっかりできます。

20ページです。大阪都構想をやると税金が少なくなるから皆さんに提供しているいろんなサービス水準が下がるという話がいろいろありますが、こちらの資料は唯一公式の資料で、しっかり国のチェックも受けて府議会、市議会で賛成多数になった唯一の資料です。

この20ページに基づいて言いますと、今大阪市役所がさまざま皆さんに提供している住民サービスは、サービスの低下はありません。敬老パスはなくなりませんし、今やっている医療・福祉・教育のサービス水準は低下しません。

特別区になると隣の特別養護老人ホームに入れなくなるなんていうことを言っている人がいますが、これも大うそです。特別養護老人ホームはべつに今も、北海道の特別養護老人ホームであろうが、広島県の特別養護老人ホームであろうがどこでも入れるのです。べつに大阪府以外のところでもどこでも入れます。

ですから、新しく特別区ができて特別養護老人ホームは隣の区の特別養護老人ホームへ行けます。保育所も隣の区の保育所へ行けます。それは相互に区長が協定を結んで相互受け入れをやりませう。

今、大阪市と豊中市も相互に受け入れをやっていませう。ですから今の大阪市役所が提供しているさまざまな住民サービスはきちっと特別区役所のほうに引き継がれます。

その根拠は、お金をちゃんと確保しているからです。大阪市役所が今提供している医療・

福祉・教育、皆さんが受けている住民サービスに必要なお金は 6,200 億円、このお金はしっかりと特別区に確保されますので、今皆さんが受けている住民サービスが下がることはありません。

そして大阪府がお金を奪う、奪うという話もあるのですが、19 番。大阪都構想をやると大阪府庁が税金を奪い取るなんていう話もありますが、そういうことはありません。

皆さん、大体大阪府がお金を奪い取るというのは、僕は知事経験者として納得いかないのです。大阪府知事も大阪市民の代表なのです。だから大阪市民のために一生懸命仕事をしているので、大阪府知事が市民の皆さんからお金を預かったからといって、それを奪われたと言われるのはどうも僕は納得できないのですが。

ただ、大阪都構想を反対する人たちは大阪都構想をやると、市民の税金が大阪府に奪われる、奪われると言うのですけれど、どこか違う外国とかに持っていかれるのだったらそれは分かりますけれども、大阪府知事が預かるというのは、それを奪われると言うのはちょっと僕は納得できないのですが。だから事実も違います。

皆さんが納める税金は直接北区に入るものと、今まで市民税が一部大阪府の特別会計、大阪府の会計に入るもの、それは一部あります。このことを捉えて大阪府にお金を取られる、取られると言っている人たちがいます。19 ページの、この皆さんが納めていただく税金のうちの一部が大阪府の特別会計に入る。

しかし、次の矢印を見てください、ちゃんとそれが北区に戻っています。なぜ大阪府の特別会計というところへ一回通すかといいますと、皆さんがお住いの北区というところはすごい税金が集まるのです。だから 5 つの特別区で税金の集まる、集まらない、これは差が出てくるのです。正直、北区はすごい税金が集まるのです。

でも、税金の集まる場所だけで使ってしまうと、これはもう大変なことになります。税金が集まらないところはどうするのだということになりますから。だから一回大阪府が預かせてもらって 5 つの特別区に公平に配分するのです。

だから 5 つの特別区で税収が集まる場所、集まらない場所がありますから、ここはしっかり仕事ができるように公平に税金を配分するために、一旦大阪府が少し預かるだけです。

でも、税金の仕組みとしてはこんなのは当然なのです。例えば、日本全体の税金の大体 6 ~ 7 割ぐらいが、東京・名古屋・大阪で集まるのです。大都市で企業が納める、個人が納める。大体、東京・名古屋・大阪で多くの税金が集まる。

じゃあ、それは集まったところで東京・名古屋・大阪で使い果たしていいかと言ったら、それは大変なことになります。青森はどうするのだ、島根県はどうするのだ、鳥取県はどうするのだ。

だから東京・名古屋・大阪の税金を一回国が集めて、47 都道府県にしっかり配分しているのです。だから日本の国というのはある意味平等にできているわけです。

それと同じように、大阪市民の税金も一回は。一部はですよ。大阪市民の税金全部じゃ

なくて一部は大阪府が預かりますから、ちゃんと公平に各特別区に配分しますので、大阪府が税金を吸い上げる、取り上げるということはありません。

そしてさっきも言いました、6,200 億円のお金はしっかり確保して、今大阪市役所がやっている住民サービスはきちっとサービス水準を下げない。下げないどころか大阪都構想というものをきちっとやり遂げると、皆さんがお住いの北区は 27 ページからですが、こちらはグラフにあるように、今あるお金に加えて更にお金が徐々に積み上がってくるという計算結果になっています。

この資料は唯一公式の資料であって、これまで大阪都構想を議論してきた協議会の中で出された資料です。今あるお金が更に徐々に積み上がってくる、この枠囲いのところです。

この積み上がってきたお金で、さっき大都市局が説明をしましたが、また新しい住民サービスをやるか今ある住民サービスを増やしていく。いわゆるこの都構想で住民サービスが下がることはない。むしろ上がることはあっても、下がることはないというのがこの計算結果でしっかり出ています。

そして、この大阪都構想をやるには最初に 600 億円のお金が掛かるといわれています。コンピューターのシステム経費、庁舎の整備費。このことをもって無駄だ、無駄だと言う人がいますが、その 600 億円の経費というものを差っ引いても徐々にお金が集まってくる。二重行政がなくなり、税金の無駄遣いがなくなり、改革がきちっと進めば 600 億円のお金を使ったとしても徐々にお金が積み上がってくるという計算結果になっております。

パネルの再度 2 番、3 番。冒頭に大阪市役所と大阪府庁の数々の事業の失敗例、こういうものを掲げました。これは大阪市役所、こっちは大阪府庁。こういう金額を見ていただいて、こういうものを防ぐための役所の作り直し、そういうことに最初に 600 億円掛けることがどうなのかということも判断のポイントになります。

大阪都構想というものをこのようにやると提案した大阪市長の僕としては、最初に 600 億円掛かったとしても、後でそれを差っ引いてお金が積み上がってくるのであれば二重行政の解消、止めて、そして税金の無駄遣いを止めて、大阪全体を引っ張っていく強力な大阪都庁をつくる。

そして住民の皆さんの声をしっかり聴きながら丁寧に、細やかにしっかり対応できる特別区役所をつくるためには 600 億円掛けても、僕はそれは未来の大阪のためには全く問題はない、必要経費だと思っています。

先程のあの「オーク 200」というところでは損害賠償で 650 億円払わなければいけないなんていう、ああいうことも行われているわけですから、600 億円掛けてでも新しい役所を一から作り直すことが適切だと考えて大阪都構想というものを提案しました。

31 ページのところですが、質問等がいろいろあります。この大阪都構想をやってもサービス水準は下がりにません。敬老パスはなくなりません。税金や水道料金、国民健康保険料、介護保険料は上がることはありません。市営住宅の家賃も上がることはありません。

これまでの町内会や PTA など、地域のコミュニティーがなくなることはありません。大

阪都構想をやると盆踊りがなくなるということを言われたと言う人もいますが、盆踊りもなくなりません。地域の行事も当然、そのまま続きます。

今ある北区役所、これも支所としてしっかり残ります。今ある北区役所の窓口として残ります。運転免許証・国民健康保険証・登記簿などの住所変更手続きは住民の皆さんに負担がないように調整をしていきます。

これは市町村合併がいろんな各地で行われていますが、市町村合併が行われたときも住所が変わりますけれども、その住所変更手続きの負担がないように調整をしっかりとやっております。

以上が、大阪都構想の概略でした。ご静聴、ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了いたしました。それでは、これより終了時間の 20 時 30 分はあと少しでございますが、質疑応答に移らせていただきたいと思います。ご質問のある方はその場で手を挙げていただいて、私が指名させていただきますので、その方の席まで担当がマイクを持ってまいります。必ずそのマイクを通して質問していただきますようお願いいたします。なお、ご質問は簡潔をお願いいたします。

本日の説明会の時間には限りがございますので、ご質問がなおございます場合は会場の出口付近に質問用紙と回収ボックスを用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ後日ホームページ等に掲載したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。そうしたら一番向かって右の前の方。

(質問者 1)

いろいろ言いたいことはあるのですが、5人の区長ができて、そこで財源調整されるということですが、5人の区長の間でバトルにはならないか、最後奪い合いにはならないのですか？

(橋下市長)

それは今の東京でもきちっとそういう制度として成り立っていますので、きちっとそれは最後はまとまります。東京も今、同じ制度でやっていますので。

ただ、そういう恐れということはいろいろ言われるのですが、現実の制度としてはきちっと出ています。この都区協議会、話し合いがまとまらないときには第三者機関がある程度意見を言うという、これは東京にもない制度をつくっています。

25 ページで、こちらは5人の区長と大阪都のほうでの話し合いがうまくいかない、調整ができないというときには第三者機関、中立的な第三者が意見を出しますけれども、現実、

東京のほうでもいろんな意見は交わしますが最後はまとまっています。

これは今の大阪市の体制でもそうですね。区長とか、僕にしても関係各局のほうでいろんな意見を交わす。その中でも最後、今のところはうまくやっているところもあります。うまくできるときもある。

今回、それぞれ独立すると大阪市の中とはちょっと違う状況にはなりますけれども。ただ、現実の東京都政ではそこはしっかり話し合いでうまくまわっているという、そういう現実がありますからね。

(司会)

ありがとうございました。すみません。

(橋下市長)

恐れを言うと、それはもういろんな恐れはあるわけですね。ただ、現実どうなのかということなのですけど、そこはちゃんと東京なんかでもきちっとまとまっているということなのです。

(司会)

そうしたら、次の方に移りたいと思います。真ん中で通路側のところに女性の方がおられます。今、手を挙げていただいている方。

(質問者2)

今まで話を聴いていると5人の区長さん方が頑張ってたたれると思うのですが、現実動き出したときに、それらを私たちが選挙で選ぶとおっしゃっていますが、今市議員さんを見ていてそれほど動いているとか、動いていないとか全く見えていないのです。区長さんがどうやって動いているって、この人がよかったよ、あの人のほうがいいよというのをどう判断するのですか？ 全く資料はないですけど。

(橋下市長)

ですから、それは僕が選ばれたこともそうなのですが、これは皆さん、選挙で選ばれた者って別に人間的に偉くも立派でも何でもないのです。僕が実際そうですから。重要なことは決定権が、最後自分で決めるかどうかという。民主主義のルールの中で最後決める決定権を持てるかどうかということですね。

ですから、それは確かに古屋区長のほうがと言ったらあれですけど、古屋区長は優秀ですよ。でも、選挙で選ばれていないでしょう。だから決定権はないじゃないですか。そうしたら、そういう優秀な人が立候補してくれたらいいんですけどね。

だから、その中で皆さんがどういう人を選ぶかという、もう本当にそこになります。だ

から選挙で選ぶということをもう嫌だ、そういうことは怖いという人は、確かに選挙で選ぶよりも今のように古屋区長のような人がいいと言う人もいるかも知りません。

ただ、やっぱり重要なことはどれだけ優秀であったとしても、自分で決めていないというところですね。そこをどう考えるかなのですよね。

だから今おっしゃられているように選挙で選ぶということで、どんな人が来んねんというふうなことを思われると思いますけれども、これはやっぱり住民は。僕もそうですからね。僕も選挙で選ばれたというだけですけれども、そこは民主主義の中で選挙で選ぶということをどれだけ重視するかということだと思います。

ただ、当選しようと思うとみんな一生懸命皆さんに訴え掛けをやります。もう、そこは、これぐらいしか言えないところで申し訳ないのですけれども、市議会議員に、府議会にもきちっとしておきます。

(司会)

ご質問ありがとうございます。次の方に移りたいと思います。すみません。一番後ろの今手を挙げていただいている方。

(橋下市長)

ちょっとごめんなさい。補足をすると、個人は本当にそんなスーパーマンみたいな人間なんていませんよ、僕らがこういう政治家をやっていて。

重要なことは、その5人が、候補者がいろんなことを言うじゃないですか。どれを選ぶかという選ぶ権利が住民にあるわけですよ。今だったら選べないわけですよ。北区をどうすると古屋区長がこうやります、ああやりますって住民が選べるわけじゃなくて僕の方針で今動いてもらっているというところがあるので、そんなにすごい立派な人間ばかりが立候補するのはないのですけれども、住民が最後選挙で選んでいくというところを重視するのはどうか、というところでしょうかね。

(司会)

すみません。そうしたら、後ろの方。

(質問者3)

失礼します。

(橋下市長)

ごめんなさい。ちょっと手を挙げていただけますか。すみません。

(質問者3)

分かりやすい説明をありがとうございました。

(橋下市長)

いいえ。こちらこそ、ありがとうございます。

(質問者3)

市長が市民でもあり府民でもあると私たちのことをおっしゃったので、ずっと私は府民だという視点で聴いていたのですが、大阪市に特別区を置くことで市長は今大阪府の一部として大阪市を小さくしたいのか、大阪の中心として大きくしていきたいのか、どちらなのかということがすごく疑問になりましたので。

東京のことをすごく意識しておられますが、東京は23区あって特別区の人口が7割と言いましたよね。大阪は5区で特別区の人口は3割ですよ。なので同じように特別区をつくることで、同じように大阪が発展していけるのかな、中途半端にならないかなということがすごく府民にとっては心配です。

(橋下市長)

もう素晴らしいご意見です。非常に重要なご意見で。これは大阪の全体のひとまとまりの範囲は、大阪のひとまとまりの範囲は、僕は今大阪市よりももっと広げなきゃいけないと思っています。

それは事業所のやつを、すみません。これは非常に有り難いお話で。これは今の大阪府の地図です。青の点々というのは経済活動の範囲です。赤のところが大阪市です。今、大阪の経済活動というと、大阪府域全体に広がっているのです。ただ、大阪市ばかりを中心で見ていると駄目なのです、というのが僕の考え方です。

だから大阪市の範囲をもっと広げて、今は大阪市だけで大阪全体の仕事をやる、大阪市という視点だけでやろうとしていますけれども、もう大阪府域全体で範囲を広げて大阪市域、今ここでちぢこまっているのを大阪府域全体で発展を目指していかなければいけない。

これは人の移動の範囲ですけれども、大阪市内だけで人の移動が止まっています。この紫色、ピンク色のところが人の移動の範囲なのですが、大阪府全体に人の移動があるのです。

だから大阪という範囲は大阪市では狭過ぎる。だから大阪府域全体において大阪都庁というそういう役所で、大阪全体の発展を目指していこうというのが大阪都構想の1つ目の考え方。

もう一つ重要なのは今度は大阪市というもの、この範囲は市役所の仕事をするには大き過ぎると。だから、5つに分ける。これは非常に重要なことで、仕事で分けようということです。

さっき言った世界と競争して大阪全体の発展を目指す、パンフレットの16ページ。です

から、大阪府庁と大阪市役所をつくり直そうというのはまさにそういうことです。こちらの16ページの下の仕事。大阪全体の発展の仕事をするには大阪市では狭過ぎるから、その範囲は大阪府まで広げて大阪府全体で発展を目指していきましょう。

しかし、この上の仕事、通常の市役所の場合には今度は大阪市では大き過ぎるから、だからこれは5つに適正規模、ある意味ちっちゃくしていきましょと。だから大きくすることと、ちっちゃくすることを同時にやろうというのが大阪都構想の考え方なのです。

その後、特別区については、これはちょっと政治的な話にはできないのですけれども、大阪市域内だけの5区だけじゃなくて周辺の市町村も特別区に変えますよというのが今回の大都市法の法律ですから。法律の趣旨は周辺も特別区になっていきますよと。

それは徐々に進めていかなくてはいけないと思います。一気にこういうものはできるものではなくて、さっきの大都市の発展は40~50年かかったと言いましたけれども、一気にできることではないけれども、まずは最初の一步をこうやってスタートしていくという話です。

(司会)

ご質問ありがとうございました。申し訳ありません。お時間がまいりましたので、あとお1人のご質問で最後にさせていただきたいと思いますので挙手をお願いいたします。真ん中のチェックの男性の方。

(質問者4)

すごく未来を見ている都構想で、僕も聴いていて先のことを考えてものを言うなと思っていたのですけれど。20年、30年、50年、その先のことというのはまだ分からないものがあるじゃないですか。これが大阪市でまとまってきていても、例えば周りの市を含んだときにどこかで何か問題が出てくる可能性もあると思うのですね。

(橋下市長)

そうですね。あるでしょうね。

(質問者4)

多分、市長も100いいと思って進めているかどうか。進めたら、すみませんなのですけど。

(橋下市長)

いや、おっしゃるとおりです。

(質問者4)

例えば、1～2マイナスがあるけど10、20、50プラスがあるから進めると思うのです。それで今考えられる中で何かリスクみたいな、デメリットみたいなものがあれば、市長の思うデメリットでいいので教えていただきたいと思います。

(橋下市長)

まず一つは、このきちんと特別区というものをつくったときに、さっき6,200億円のお金は確保しますよと言いましたよね。この6,200億円のお金で今やっている大阪市役所のサービスが本当にうまく同じような状況できちっとできるかどうか。

これは今計画の中ではやりますというふうに言っています。でも、現実やったときにはどうなるということです。ただ、お金はちゃんと確保します。

それから特別区というものができたときにコンピューターシステムが大きく変わりますので、やっぱりそのシステムが円滑にいくかどうか。これはもう完璧です、絶対に何もありませんなんてやっぱり言えませんので、システムを変えるというときにはそういうリスクは出てくるのでしょね。

それから職員の問題。今いる大阪市の職員も、大阪府の職員も、これを今度は新しい役所に配置換えをしていくわけですから、今いる職員できちんとそういう仕事に対応できるかどうか。これはやっぱり、もちろんのこと、今ここで当然それはちゃんとやっていきますということの計画にはしていますけれども、実際にそこで問題が起きる可能性が出てくるかも分からないです。

ただ、これはやっぱり新しいことをやろうと思ったときに必ずある意味何か不具合が出てくるところは、それはもう絶対ゼロとは言えません。

ただ、ここで今いい質問をしていただいたのですけれども、僕は先程言いましたけれどもこのままの大阪府庁、大阪市役所のままだったら両方大きな負担をし続ける市役所、府庁の関係になるし、二重行政はそのままになるし、税金の無駄遣いをどうやって止めるのかがよく分からない。

大阪全体の発展も大阪府庁、大阪市役所が相変わらず話し合いをやっていくのか、そしてこれからの時代でも、相変わらず大阪市長、大阪市役所1つが大阪市内を全部一律に仕切っていく、これがいいのか。こういう大きな問題を解決するための、いわゆる大阪都構想なので、やっぱり少々いろんな不具合は確かに出てくるかも分からないけれども、どちらを大きな目標と捉えるかどうかですね。

東京都制度というものも、72年たって今があるわけです。72年間、じゃあ全く100点満点で何の問題もなかったかと言ったらそうではありません。さっきどこからかご質問がありましたけれども、各特別区同士でもっとお金が欲しい、もっと権限が欲しいと、そういうのはずっと今も続いています。

そういう議論はあるけれども、ちゃんと行政ができていますね。みんな言いますよ。各区長はもっとお金が欲しい、もっと仕事をやらせてほしいとみんな東京23区長は言

いますけれども、それは僕だって大阪市長で国に対していろいろ言いますけれども、言うけれど最後はちゃんとまとまってやっているじゃないですか。

そういういろんな長い歴史を踏まえて今の東京都制度があって、相当いろんなことを山あり谷ありで今の東京都になっているわけですね。

ですからこの大阪都構想というものも完璧だ、今後 50 年間何も問題がないとは言いません。ただ、僕がさっき話をさせてもらった大阪の大きな問題を解決するためには、今ここでやっぱり一歩踏み出さなきゃいけないだろうという思いで今回提案をさせてもらいました。

40～50 年の間にやっぱり僕らの子供や孫たち、次の世代が試行錯誤しながらよりいい制度にしてもらって。東京都も最初は区長を選挙で選ぶところが、選挙はやめだとうふうに一回なっているのです。もう一回選挙で選ぶという。一回選挙で選ぶというのが、選挙はやめるって、また選挙で選ぶ。もう、いろいろ紆余曲折しながら今になる。

だから、そういうことを全部恐れて今のままでいくのか、そういうことはあるかも分からないけれども一歩踏み出していくのか、そういうところの判断になるかなというふうに思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。時間に限りがございます、申し訳ございません。質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

(橋下市長)

本当に長時間、ありがとうございました。2 時間という時間で説明が足りなかったかと思えますけれど、5 月 17 日、未来を決める本当に重要な住民投票になりますので、皆様のご判断をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最初から分かっていた人はちょっと除いて、最初よう分からなかったけど話を聴いてなんとなく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいます？ そうですか。すみません。ありがとうございました。本当に 5 月 17、ご判断をよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。次に、説明会終了にあたりましてお願ひとお知らせを申し上げます。すみません。今日も満員になっておりますので、退場につきましてもスタッフの誘導に従っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日お配りした資料はお捨てにならないように必ずお持ち帰りください。住民投票は 5 月 17 日、日曜日でございます。大切な一票でございますので、必ず投票してください。住民説明会は他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画に加え、全ての区役

所での中継を行っております。もう一度説明を聴きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらのほうもご利用ください。

それでは、本日はこれもちまして特別区設置協定書についての住民説明会を終了させていただきます。皆様の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

お忘れ物のないように座席の周りをもう一度ご確認の上、スタッフの誘導に従ってご退場いただくようお願いいたします。なお、ご質問等ございます場合は、会場出口付近で質問用紙に記入していただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。